

土曜日・祝日の児童クラブ利用について

土曜日及び祝日について、下記のとおり拠点施設において児童クラブを開所します。

1 土曜日開所クラブ一覧【市内6か所】

クラブ名	所在地	電話番号
二本木第1児童クラブ	緑町 1-19-3 (二本木小学校正門前)	76-9121
桜井第1児童クラブ	小川町清水道 6-1 (桜井小学校内)	99-5587
南部第2児童クラブ	安城町城堀 48 (南部小学校内)	77-5505
北部第1児童クラブ	今本町 8-9-9 (北部小学校内)	98-3537
丈山第1児童クラブ	和泉町中本郷 177-1 (丈山小学校正門前)	92-1123
桜町第1児童クラブ	桜町 15-5 (桜町小学校内)	72-6361

2 祝日開所クラブ一覧【市内2か所】

クラブ名	所在地	電話番号
二本木児童クラブ	緑町 1-19-3 (二本木小学校正門前)	76-9121
南部児童クラブ	安城町城堀 48 (南部小学校内)	77-5505

3 拠点施設の利用における留意事項

- (1) 土曜日及び祝日に利用を希望される方は、「児童クラブ土曜利用申請書」または「児童クラブ祝日利用申請書」をそれぞれ提出してください。
- (2) 利用クラブを決定した後は、原則、年度内に他の拠点クラブに変更はできません。
- (3) 利用希望日は、毎月在籍クラブへ提出していただく「利用予定表」に記入してお知らせください。